

I 適正成長率の諸条件—計画立案の作業方式—

III 経済計画のマクロ・モデル分析—7%モデル作業を中心として—

I 適正成長率の諸条件

—計画立案の作業方式¹⁾—

I 作業方式の性格

2つの課題 エコノミストが経済計画の立案にたいして果しうる役割は、2つの分野においてあるとおもう。その1つは計画が矛盾のないように (consistency の保持) 樹てられるために適切なモデルを提供するという仕事である。他の分野は計画立案のために必要な諸経済関係の整理、体系化を行う方法を提示することである。この2つの仕事は相互にきわめて密接な関係があるために、とかくその間に存在する性質の相違を忘却されがちであるが、そこに明確な区別を設けることが大切であるとおもう。

このことは関係する範囲が広いが、最も中心となる点は目的 (objectives) および目標 (targets) の設定と手段 (means) の実施可能性の間の関係である。何等かのモデルを設けて、その内的なコンシンシエンシーの存在いかんを問題にする場合には、目的と手段との関係がすでに明確に与えられていることが必要である。この種のモデルでは変数の数はきわめて多くなるのが当然であるから、方程式を解くためにはその中からいわゆる計画変数

1) 本稿は私が経済企画庁審議官として今度の経済5ヶ年計画の改訂作業に参加した経験と、山田雄三教授を主査とする「計画研究会」での共同研究を通じて得た理解とに基いてまとめたもので、したがって、きわめて現実的な適用の問題を取り扱ったものである。企画庁の関係スタッフ諸氏ならびに共同研究者諸氏に負うところが多い。当初、産業別成長率の問題を選んで当研究所の研究会で報告しこれを本欄に書く予定で同学諸氏の批判を仰いだが、本誌所載の山田雄三教授の論文と内容がかなり重複することがその後判明したし、また私自身不十分な点の多いことも反省したのでより広い表題の内容に予定を変更したことをお詫びする。もちろん主旨は同一である。

II 経済計画における National Budget Model

として取扱うべきものを設定することができなければならないからである。そして私の理解が誤っているければ、これまでの計画論の多くの部分はこの分野に関して展開されてきたようにおもう。ここでの仕事は与えられた目的と手段の関係に応じた体系を描くことにその主任務がある。

けれども、私経済を基調とする体系における経済計画では、目的と手段の関係はむしろ明確でないのが一般である。日本の経済計画の性格づけに当つても基本的に問題となるのもこの点に関してである。その性格を單なるガイドポストであるとする点において徹底すれば、計画実施のために新に手段を云々する必要はない。そうであれば、それと同時に、目的なりまたその量的、具体的な表現となる目標なりもまた予測的性格のものとなざるを得ない。しかし計画である以上は、このような意味のガイドポストの性格を少くとも何等かの点で越えたものでなければならぬ。その「越える」場合に目的と手段の関係を不問にふしつゝそれが立案される危険が多分に存するところに重要な問題があると私はおもっている。

さきにエコノミストの役割について述べた2つの分野の中の後者、つまり「計画立案のために必要な諸経済関係の整理、体系化を行う」という仕事が現実に重要となるのは、このような実情のもとにおいてである。この分野では与えられた目的と手段の関係の下に仕事をするのではなくて、逆に目的と目標の設定がその実現手段の可能性との関係において合理的に立案されるために必要な基礎的諸関係を体系的に提供することが任務となる。私経済を基調とする体系では、実現手段の行使については一般に狭い制限の下で考えざるをえない。これに反し目標は過大にかゝげる傾向がある。だから目標の設定と手段の選択の間にコンシンシエンシーを求めるという課題が重要となるのである。

ここに「計画立案の作業方式」というのはこのような任務を果すための仕事に関する。別の表現でいえば、そ

れは手段の種々な可能性を条件として目標を選択設定するための基礎作業である。

成長と循環 かゝる性質をもつ作業は当然に経済計画の立案に関してその期間を前提しなければ成立しない。この期間を設定することがまた目標設定と実現手段の関係の問題にからむ。ここでは簡単に 2 つの点を述べて、成長率の大小の決定が中心課題となることを指摘しよう。

第 1 に日本の経済計画が設定している 5 ヶ年という期間は、一方において年々の短期的な実施計画を、他方においてより長期な見透し (perspective) をそれぞれもち、これらとの関連のもとに立案されるときに合理的であるという性質のものと考えなければならない。後者、つまり長期的な見透しを設定する視点にはいろいろありうるが、日本の場合には雇用問題とエネルギー問題が最も重要である。とくに労働力の新供給の増加率については、今後 10 数ヶ年の間がもっとも大きくなり、その後は小さくなるという予測が人口現象面に限ってはかなり正確に予測できる。そしてこの条件変化は日本経済の将来を考える上で基本的なものであるから、この 10 数ヶ年を通ずるパースペクティヴを立案の基礎としてもつことが要請される。

前者、すなわち短期的な年々の実施計画は 5 ヶ年計画を基本にして樹てられるものであることはいうまでもないが、それは経済変動にたいする対策に重点があるという点でその性質を異にしている。変動ないし循環に関する諸問題はこの年計画の場でできるだけ考慮するという建前を探ることなしには、5 ヶ年計画の立案の意義を明快なものにすることはできない。5 ヶ年計画は諸対策の実施にも拘らず発生するであろう変動ないし循環を通じて実現すべき成長の径路を描くことを課題とするように限定すべきである。

このように規定せずに、成長と変動ないし循環を結合して立案する方式もありうる。たとえば revolving method では 5 ヶ年計画が一年すぎるごとに目標年をさきに 1 年ずらせていく、年々の計画がつねに新しい現実の事情変更を考慮して作製されていく。このような方式と前述の方式との優劣を一般的に断定することはむづかしい。しかし立案の方式としては成長の径路を不变に設定するという点で前述の方式が目標的には明快さをもつとおもう。

方式の性質をこのように規定すると「基準状態」という考え方方が不可欠となってくる。これが第 2 に説明したい点である。将来の 5 ヶ年間について成長率を設定するためには、近接する過去の期間について、変動ないし循

環を貫いて経験してきた成長の径路を確定しなければならない。そしてその確定された成長の径路の上にある時点を基準として、計画を立案し成長率を論議しなければならない。例えば昭和 31 年を基準年にとって年成長率 7% の計画を描くという場合に、この年の実績は対前年比で 14% も国民所得が増加したから、昭和 25 年頃から趨勢的に観察した成長の径路より大分上位に位置している。この実績をそのまま出発点とすることは立案の作業としては不適当である。すなわち、推定された成長径路に乗る位置に 31 年度を引き下げて、これを基準とすることによって、成長率計画の筋を通さなければならぬ。

マクロと産業構造 計画モデルの性格はいろいろな立場からこれを特徴づけることができよう。日本経済の場合には所得分析の 3 面 (生産、分配、支出) からいえば分配や支出よりも生産に力点がおかれるべきである、といわれたり、また別の視点から貿易と雇用が重視されねばならぬと主張されたりする。そういう視点が重要なことは論を俟たないが、ここでは作業方式の立場から、1 つの特徴をこれらにつけ加えることの利点を指摘したい。

これまで述べてきた意味におけるマクロの成長率を適正にきめるには、通常はマクロの成長方程式が用いられる²⁾。経済の構造が比較的均質的な場合にはそれでいいが、日本経済の場合には産業別成長率、並びにそれに関連した事項に関する産業別観察を或る程度に取り入れた上でマクロ的判断をする方が適している。いわばセミ・マクロ的な接近法である。

いうまでもなく経済計画モデルの中に産業構造の問題を十分にとりこむためには産業連関表と最終需要構造表が十分正確に与えられなければならない。かゝる作業は、ここでいう立案の作業を第 1 段階の方式とすれば、その次の第 2 段階において、計数の信頼度に応じてその適用が考慮されるものとここでは考えている。この作業の段階別区分の必要性は他方において計画立案の手続過程に即応するためにも生ずる。わが国の実際の手続はマクロ的決断を与える総合部会の判定をきわめて強い枠として出発し、次の段階において個別部会の審議に進む段取り

2) 例えばオランダの中央計画局のモデルはその典型的なものであろう。(Central Planning Bureau, *Scope and Methods of the Central Planning Bureau*, 1956, Appendix) これにたいし印度の第 2 次 5 ヶ年計画のモデルが 4 セクターになっている点は興味ぶかい。(P. C. Mahalanobis, "The Approach of Operational Research to Planning in India", in *The Indian Journal of Statistics*, Volume 16, Parts 122, December, 1955)

であるから、これに適する作業方式はその第1段階においてセミ・マクロ的であるのが望ましいのである。

そこで産業別の成長率はこれを第1次、第2次および第3次の3部門について考える。たゞし通常のこの種の分類と異って運輸・通信・公益事業は第3次ではなくて第2次に含ましめ、第3次は純粹にサービス部門とする。そして部門別の成長率がマクロの成長率によって決定されるものとしてではなく、逆に部門別の成長率の大きい組合せが集計成長率を形成すると考える。たゞし第1次産業と第2次産業については過去の成長径路の吟味からそれぞれ独立に将来の成長率を想定するが、第3次産業の成長率の想定は前2者の想定値に依存して一定の関係のもとに行うものとする。

このようにして産業構造の面がマクロ観察で消えさらないように工夫しつゝ生産過程をとらえることを基軸とし、かつ集計成長率の種々異った値を想定することによって、それぞれが持つ計画成長率としての適格性を吟味するための体系的諸関係を与えるとするのである。

データの制約 主として過去の事実について観察された諸関係の分析から将来を想定するという手法がこの場合にも中心となるが、与えられた課題についてそこには2重の制約がある。第1に、後にも個々の場合について述べるようにわれわれの使用しうる統計の信頼性は一般には決して高いものではない。例えば労働力に関する統計などはセンサス結果と労働力調査との間に大きな開差があり、両者を矛盾なく説明することは専門家の努力にも拘らず今日なお不可能である。したがってわれわれは諸統計の利用において過剰な決定的意識に陥らないことが大切である。さらに不便なことには第2に基準的ないし正常的と觀られる成長の径路を過去においてきわめて短い期間しかもっていないという事情がある。戦後10年というがせいぜい昭和25年以降、場合によっては27年以降の短期間しか材料にはならない。しかも構造的変動が戦争の前後できわめてはげしいから、例外的な場合を除けば戦前のデータは今日の問題の直接の分析にはほとんど役立たない。このことはたかだか最近数ヶ年のデータから得られる諸関係に信頼を過剰におきすぎる危険に警告を発しているのである。別の言葉でいえば日本経済については今日、いわゆる安定的な関係を把握することがきわめて困難なのである。

このような状態においては個別関係の理解に関していわゆる「常識的判断」の果すべき役割は大きくならざるをえない。作業方式の中でそれを生かす必要がある。それと同時に徒らに細い点までの数量化にのみ偏せず、むしろ目標と手段の関係をねらって、正か負かの方向を明

かにすることに主眼をおくのが望ましい。

II 想定成長率による重要関係の検討

作業全体を通じて基準時の価格を不变価格として用い、価格水準も相対価格もその変化をおり込まないことにする。昭和33~37年度の5ヶ年計画にたいして現実に使用しうる最新のものは昭和31年度価格である。

想定すべき成長率を国民総生産(GNP)についてまとめる構想のもとに、昭和25~31年度の期間について諸関係を吟味導出する手続から出発する。

生産 第1次産業と第2次産業の2部門について生産指数による産出量の将来想定を行う。同時に過去の期間について生産指数と粗生産所得の伸びとの間に観られる関係を利用して、想定された生産指数をGNPの構成成分にひき直す。この方法の実施は単に機械的に行うわけには行かず判断を介入させる必要がある。たとえば第1次産業において農業がひどく不作であった28年度をどう処理すべきかといったような場合があるからである。また産業別のGNPの想定を直接に行わないで、生産指数を手がかりとするのは、部門別推定を細かく行う方式との連関性を保つために必要なのであるが、しかしながら生産指数とGNPの関係が必ずしも十分に分析的に把握できにくいという不便も生じてくる。さらに別の性質の困難も実際上さけることができない。この方式はGNPの産業別構成成分を対象とするのであるが、現在の国民所得推計は分配面から行われ、産業別所得はそれを便宜的に産業別に組みかえたものであるから、GNPの産業別をうることはできない。そこで実際には組みかえされた産業別国民所得を生産指数に対応させる他なく、集計は国民所得として算出しこれをGNPに換算するという略法をとる。

実はこれらの諸困難の故に、生産について所得データを適用することには、なおかなり強い反対があるのであるが、それは理由のあることである。しかしわれわれの要求する正確性の度合についてもまた、それほど多くを期待する必要はない、という理由に考慮を払うことがより重要であろう。現実の分析から得られる産業別国民所得の年増加率は第1次産業について弱目にみて2%，強目にみて3%，中どりで2.5%と判断される。同じようにして第2次産業については弱目5%，強目10%，中どり7.5%と推定される。

2つの部門について得られた3つの想定成長率を強弱を対応させて組み合せ、これらが基準状態としての31年度から37年度までの期間に想定される物的産出量の伸びであるとする。これにたいして第3次産業の産出量

の伸びは $Y_3 = a + b(Y_1 + Y_2)$ という関係で求められると仮定すれば、計画期間における GNP の年成長率が 3 種類想定されるわけである。〔但し Y_1, Y_2, Y_3 は第 1 次、第 2 次、第 3 次産業の産出量、 a, b は過去の経験値から求められる値〕。それは弱目で 4.5%，強目で 9.0%，中庸で 6.5% と見ることができる。

第 1 次産業の成長率の相違は別の意味で重要ではあるが、GNP の伸び率の相違にはそれほど強く影響を与えないし、第 3 次産業のそれは第 1 次、第 2 次の相違の結果としてきまと想定されるのであるから、主導的な役割をもつのは結局第 2 次産業であると考えることになる。25—31 年度の期間において第 2 次産業の生産は年単位で比較してもかなり大きな変動を示しているから観察期間の採り方で成長率は著しく変る。例えば 27—29 年度をとれば弱目に、28—31 年度を採れば強目に算出され前述の値を想定する現実的基礎となる。

雇用 雇用に関する需給の推計のうち、需要に関しては、前述の生産の場合に対応して 3 部門別にこれを行うことがあります第 1 の方針であり、第 2 の方針としては日本経済の雇用構造に即応して業主、雇用者、家族従業者を区別して取扱うことである。この 2 つの方針を無視してこれを全くマクロ的に取扱うことは実情に即せず、誤った想定に導く危険がある。雇用変動の趨勢が第 1 次産業と第 2 次、第 3 次産業とでは全く異なるということ、また労働力率 (participation rate) の値の変動は主として縁辺労働力 (fringe worker or secondary worker) の変動によるものであり、日本ではそれは主として家族従業者の問題であること、これらはすでに十分に明かになっている事柄である。

そこで作業方式としては労働力のうちまず家族従業者を除外して取扱わぬこととし、業主と雇用者とについて、第 2 次および第 3 次産業別に産出量の増加との関係を吟味することである。この場合、生産の場合に照応させて産業別の国民所得をとり、業主と雇用者とが所得の函数として増加する形の推計式をそれぞれえらぶ。この式の選択は、しかしながら、きわめて困難な仕事である。数種の式の間の優劣の判定が困難であるし、また生産性、つまり所得を雇用量で除した値を所得の函数と見做すという間接の接近も可能である。見当としていえることは、産出量の増加率が大きく想定されるほど雇用量の増加率も大きいと見做されていゝが、しかし後者を大きく想定しうる程度は前者に比して小さくなるということである。

第 1 次産業については別の判断を必要とする。昭和 25 年のセンサスと 30 年のセンサス (1% 抽出結果) を比較すると家族従業者を除く就業労働力は 669 万から

622 万に減少している。この減少傾向は復興過程の特殊事情を含むものと考えられるから、それを将来に向って想定することはもっとも強目の推定となるであろう。これに対し弱目の想定が増減なしというところであろう。

1 つの試算として基準状態にたいして 6.5% の GNP の成長率の場合をとり、第 2 次産業の雇用者については産出量と雇用の関係が指数曲線で、其の他はすべてその関係が直線であらわされるとし、かつ第 1 次産業は不变と仮定して推定された値を観ると、年平均の增加数は雇用者 94 万、業主 7 万といどになる。他方において前述した両センサス期間における業主と雇用者の合計の年平均增加数は約 90 万であった。そしてその年増加率 (複利計算) は 3.3% である。前述の仮定における試算では年増加率は 4% 強になる。しかも 25—30 年の 5 ヶ年ににおける GNP の成長率が 8% 強であったことを考慮すると前述の試算は雇用需要についてやゝ過大な想定に導く傾きがあるとおもわれよう。しかし実際の問題としてはすでに 31 年の実績が雇用の面において基準線のレベルを相当に上廻っている点が考慮されねばならず、この点を斟酌すると平均增加数 78 万、年率 3.4% といどとなりかなり妥当な推定と判断されるようである。

さて労働力の供給の側についての推計は人口増加要因と置換補充率 replacement rate から行なうことが基本であり、その他の短期変動的要因は考慮に入れえないし、また入れる必要もない。今日までに行われた諸推計を総合すると新規の年平均雇用希望增加数は弱目にみた場合に 70 万、強目にみた場合に 90 万、中どりが 80 万というところと判断される。

需給両側の推定がこのようにかなりの誤差範囲をもつ事情の下では、成長率と雇用の関係について明快な量的判定は下しにくい。しかしそのようにいうことはおそらく大過ないであろう。すなわち中位の成長率 (6.5%) では新規供給量を中位にみた場合にはほどこれを吸収しうる。そしてこの場合のマクロな生産性の年平均増加率は 3% 強となろう。下位の成長率 (4.5%) では雇用問題は新に失業ないし潜在失業を生んで悪化していく。上位の成長率 (9.0%) では既就業労働力の配置転換が望ましい方向に行われ、現在すでに存在している潜在失業を解消する方向に進みうる。したがって推定誤差を考慮すれば雇用面からの要求成長率は少くとも 7% といどであろうと判定される。

貿易 成長率の大小は輸出の増加率によって規定されるという考え方を基本的にとることもできる。事実、日本経済の過去の経験はこのような考え方がかなり妥当する面をもっていることは否定できない。けれどもこの考

え方を純粹におして計画モデルを作ることになると、成長率の大小がすべて輸出増大率の想定に依存することになり、その可能性の予測という最もむずかしい仕事の結果のいかんに、すべてがかゝることになる。また目標と手段ないし政策の関係をはっきりさせるという作業の目的からしても、手段が輸出増進策にのみ集中して考えられる方向に思考を誘導することは望ましくない。これらの理由からわれわれは国際収支の均衡維持（いま貿易外収支について触れることを省略する）という条件をみたすために、必要輸入量の推定とそれに対応する可能輸出量の見込を検討するという方式を妥当と考えた。

輸入については輸入依存度（国民所得にたいする輸入額の比率、他と統一するために GNP に対する比率とする場合も含む）というタームが前回の 5 ヶ年計画では使用されたが、これを成長率のいかんにかゝわらず不变と考えた点に誤りがあった。ここでは過去の経験から成長率を高く（低く）想定すれば、輸入依存率もそれに応じて高く（低く）なるという関係を妥当と考える。セミ・マクロ的にこの関係を数量化するためには、さし当たり貿易統計の分類の利用性をも考慮して、輸入函数を数種にわけて検討するのが実際的である。たとえば食料は個人消費支出にたいして（たゞし国内生産の豊凶によって動く部分が大きいことを機械的でなく考慮する必要がある）、原材料は産業活動指数にたいして、完成品生産財輸入は投資指数（代用として鉱工業生産指数）にたいして、という具合に対応させて過去のデータから関係を求める。完成品消費財については個人消費支出との間にいい関係がえられないようで、暫定的にこれは他の輸入総額に依存するとの仮定のもとに、企画庁でこのようにして試算した結果によれば、目標年たる昭和 37 年度における輸入依存度は成長率の 4.5, 6.5, 9.0% にたいして 13.8%, 15.3%, 17.0% ていどとなっている。

この場合にも利用しうるデータは昭和 26~31 年度の期間に限られていて貿易の自由化が十分には進んでいなかつたし、その間政策の効果もかなりあったことであるから、こうした計算から導出した関係をそのまま機械的に計画モデルに導入することは危険であろう。しかし年成長率を 2.0~2.5% 高く保持すれば輸入依存率は 1.5~2.0% ほどは高くなるという想定をすることは重要である。

これに対応した輸出増加可能性の検討は從来、専門家の判断によるいわゆる「積み上げ作業」で行われてきた。これに加えて世界貿易の伸長度と日本の輸出増加率の関係を手がかりにする考え方などが提案されているが、セミ・マクロの作業としては適切なものと思われる。これ

らに依れば国際収支の均衡維持という条件は中位の成長率（6.5%）の場合においてすでに決して容易とはなしえない、という判断に傾くようである。

投資。想定した成長率を維持するに必要な投資の額は資本係数を 3 つの部門別に推定することによってうるという方式をとる。この前の 5 ヶ年計画の場合には資本係数概念を明示的には使用しなかった。それは統計の不備によるものである。今回は新に企画庁国民所得課においてこのための作業を実施した〔その結果は「産業別限界資本係数、昭和 26~30 年（試算）」として最近『国民所得資料月報』32 年 4 月号に発表された〕。ここにその詳細な引用は省略するが、この期間における限界資本係数の年々の値はきわめて不安定であって、われわれの目的に利用するためにはかなり高度の判断を加えざるをえない状態である。元来、限界資本係数の安定した値をうるために循環の 1 周期にわたるデータが必要であるのに、われわれはそれを持たないこと、さらに戦後の復興期の特別な事情からその値がゆがめられているという点が加味していること等を考慮すれば、このタームの利用においてわれわれがきわめて不利な地位にあることを十分に是認しなければならない。もちろん国民所得計算以外にも類似のデータは存在しないではないが、それらに依拠すべき積極的根拠もない。

しかしそれわれが限界資本係数を利用するには、想定成長率の上、中、下の 3 つの場合に必要な投資額が、供給されるであろう貯蓄額とどのような関係になるか、その過不足の方向はどうかをおよそ判定するという、限られた目的のためであるから、不利さは大分軽減されよう。

総資本形成（在庫投資を含む）を総所得増分にたいする比（同一年度のグロス）として表した係数を 1 例として整理すると次のようである。

年度	昭和 27	28	29	30	平均
第 1 次産業	1.6	3.7	3.9	1.3	2.6
第 2 次産業	2.5	3.5	3.4	3.4	3.2
第 3 次産業	1.6	0.8	2.7	1.2	1.6
全 産 業	2.0	2.1	3.7	1.9	2.4
行政 部 門	0.2	0.6	0.6	0.9	0.6
計	2.2	2.7	4.3	2.8	3.0

備考：行政部門の投資は GNP に対応するものとして計算してある。

このデータについては少くとも次のような内容限定が必要であろう。第 1 に第 1 次産業の係数は水産業、林業のそれを欠き農業のそれだけで代表されているが、この値は『農家経済調査』における評価に問題があって信頼性がとくに低い。かつ豊凶の差の影響が大きい。第 2 に昭和 29 年度の第 3 次産業の係数の大きいのは意図せざる在庫増の増大したことがとくに強く影響している。第

3に第2次産業については鉱業が28年度以降不明である。これらのことについて、一応4ヶ年間の平均値をとれば、係数の大きい順序は第2次産業、第1次産業、第3次産業となり、公共的投資を含むマクロの値は3.0となる。この間における成長率が8~9%といどあったとみれば、平均貯蓄率が大体24~27%の水準にあることによって、かゝる成長径路を描いてきたと見ていい。平均貯蓄率は後述のように国民所得推計において残差計算ながら平均値としてほどそれに近い値を示している。

このようなデータから計画にたいして想定されうる資本係数を導くためには2つの点に留意すべきである。1つは産業間の係数の相違が存することから、計画期間の成長率の大きさに応じて産業構造が変化することによって、マクロの資本係数の値が変化する筈であるということである。他は一般に設備の近代化のための投資、これに関する社会施設的投資は、これまでわが国では十分でなかったから、成長率を高く維持するためには一般に資本係数はしばらくの間高まるであろうという点である。

第1の点については第2次産業が国民経済全体の中に占める比重が高まるか、或は第3次産業のそれが高まるか、という相違がもっとも決定的にひゞく。「生産」の項で展開した産業別の成長の型を前提するときには、高める要因と低める要因がともに相殺的に働いて、マクロの資本係数の値はこの点からは実際には大した影響をうけないとみてよいようである。第2の点がむしろ重要であろう。この点は現実には隙路産業の打開のための投資額（関連投資を含む）の重点的推計と合せて、そのための特定の作業を行うことがセミ・マクロの作業段階において必要である。そうしてマクロの資本係数は $3.0 + \alpha$ とし、 α の大きさを成長率の大きさの想定によって与えるという方式をとるべきである。通常の事後的な観察では限界資本係数は不況のときの方が好況のときよりも大きくなる傾向があるが、これは循環的変動の問題であって、ここで長期の成長径路について α を考えているのとはその面を異にしている。事前的には α は成長率の大きい（小さい）ほど大きく（小さく）想定すべきである。

他方において昭和27~30年におけるGNPにたいする総貯蓄の比は25~28%で、26年と31年を考慮すれば30%をやゝ超えうることをも示している。かゝる僅かな期間から安定した函数関係を導くことは困難であり、かつ個々の年度の値の変動の原因を個別にきわめることもむずかしい実情にある。そこで戦前の統計についてこの意味の平均貯蓄を算出し比較することは参考になろう。

昭和9~11年度においてそれは16.9~20.4%であり、次第に準戦体制化した昭和12~14年度には23.1~28.7%に上昇して以後数年このレベルがつゞいている。戦前におけるこの種のデータは戦後のそれ以上に問題を多く含むものだから、比較に強い信頼をおくわけにはいかないが、最近の貯蓄がかなり高いレベルのものであり、何等かそこに非正常性を含んでいるらしいという判断にわれわれを誘う。従って今後貯蓄率が上昇するという想定はまったく無理であり、変化があれば低下の方向であると判断するのが合理的であるとおもわれる。

さて前述の α がかりに1.0だけ上昇して6.5%の成長率を維持するとすれば必要な貯蓄率は26%であり、おそらく判定の基準はこの辺りに存在しよう。より上位の成長率は α の値が1.0より小でありうるにしたがって均衡的に可能である。

III 適正成長率の選択

以上の叙述を一応整理してみよう。(1)雇用については現状を悪化させないための最小必要成長率がほど7%といどであり、(2)より高位の成長率は雇用状態を改善するが、その改善の度合は成長率の高くなるほど低下する。国際収支の均衡の条件をみたす基軸となる貿易については、(3)成長率を高めるにしたがって輸入依存率が高まるので、(4)他面輸出増大の可能性を考慮すると6.5%といど成長率がせい1ばかりのところである。(5)限界資本係数はこれまでのところ比較的低いが、今後は高まると想定され、投資の必要額は成長率の高いほど多くなる。(6)貯蓄率を増大しうる可能性は乏しいが、現在の率がほど不变ならば中位の成長率における投資の必要增加額をまかないうる可能性はある。

これらの判断は方式論からいえば、1例として挙げられたもので全く客観的であるとはいえない。しかしそれらは政策的判断を含んでいないという点では客観的であるといえる。この例によって相互の関係をたどってみよう。いま総合的判断としてかりに6.5%という中位の成長率が適正であるときめられたとする。問題はどうなるであろうか。(1)から明かなように雇用問題については最低線の維持が辛じて可能かどうかという限界に成長率がきまることを意味するから、(4)と(6)から国際収支と貯蓄投資の均衡条件がほどみたされるとすれば、政策的考慮は雇用問題の他の面からの改善にもっとも重点がおかなければ、計画の意味をほとんど失うことになる。そうしてそのための実施手段が用意されなければならぬ。

またもしや高位の7.5%という成長率が適正である

ときめられたとすれば、雇用面は徐々にではあるが改善の方向に向う。しかし(3), (4)から明かなように輸入依存度の向上に伴う輸出の増大を実現することが、従来の諸条件のもとでは不可能であるから、この面に政策的手段の実施が集中されなければならない。同時に(5), (6)から明かなように投資係数を合理的にあげないための政策、手段も必要となろう。

これらの例からわかるように計画は問題意識から出発するものだから、従来の関係を政策的に変えていくという目標の樹立とその手段の決定に重点がある。前述の例を再び用いれば、モデレートな成長率を適正とするかやや高位のそれを適正とするかの判断は政策的決意にかかるのであって、それは手段との関係なしに純客観的につきめうるものではない。雇用の問題はもとより成長率を大きく保つことに依ってのみ改善される性質のものではない。前述の(2)から明かなように大きい成長率は生産性の増大率を大きくする傾向があるから、雇用政策として必ずしも能率のいいものではない。ここに中小企業、農業という後進部門のあり方を計画でどのように取扱うかという構造的な問題が登場してくる³⁾。計画の主体がもし投資の配分をかゝる後進部分へ新にむける決意をし、かつその実現手段を探りうるならば、必ずしも成長の速度のみを無理して高める必要はないのである。表題に適正成長率(optimum growth rate)という表現を用いたが、それは与えられた諸条件のもとに実現できる極大成長率という意味ではない。計画される成長率の大きさには目標の設定とその実現のための手段の関係から、政策的に決意される適正な値があるという意味である。

同じようなことはやゝ高位の成長率を計画する場合にもいえる。例えばわれわれの想定した輸入依存率と成長率の関係であるが、これは過去の事実の分析からえられたもので、不变だというわけではなく政策によって或る程度に変えられうる。輸入代替産業を発展させること、食糧の国内生産をより増大させること等の政策が有効に実施されることによって、輸入依存率を高めずに成長率を大きくする可能性が検討されなければならない。この場合においてもまたこのような政策実行の有力手段となるものは投資のかゝる部門への政策的傾斜であろう。

このようにして手段を伴った政策的考慮が総合的、組織的に提出、整理され、それによって初めて計画の最終

3) この構造的問題は実は適正成長率の判断に当つて雇用問題と相關しつゝかつ別個に取扱うべき重要性をもつてゐるのに、本論ではそれにまったく言及できなかつた。産業別成長率の問題として別に論ずる予定である。

立案の段階に入ることができる。すでに目標と手段の関係が明瞭であるならば、エコノミストはその体系の総合的コンシンステンシーの判定について、別の視点からその役割を果すことができるであろう。

これまでの日本の経済計画は立案のための作業と論議の過程において、前述のような政策的判断が介入してしまい、しかもその実現の手段との関連がきわめて不明確となってきた点に最大の論理的欠陥をもつてゐたといつて過言でないとおもう(林雄二郎編、『日本の経済計画』参照)。であるから計画立案の基礎となった問題点とその論理がどこにあつたかを第3者があとから理解することが、きわめて困難になるのは当然である。私は計画立案におけるエコノミストの役割と政策的判断の担当者の役割を峻別すべきことを強く主張してきた1人であり、その立場から、適正成長率を採択するために必要な基礎的作業の方法私案を提示してきた。データの叙述が不十分なため意をつくさぬ感があるが、本稿はその私案の背景を叙述したものである。

(大川一司)

II 経済計画における National Budget Model

I 問題の設定およびその限界

以下の調査は、主として「経済自立5ヶ年計画」(経済企画庁、昭和30年12月)の展開の線に即しつつ、その目標年次たる昭和35年経済に対する見通しを与えることを第1の目的とし、附隨的に若干の政策的帰結を追求することを目的とする。由来資本主義体制のもとにおける経済計画の特色のひとつは、社会主義体制下のそれと対比的に、ガイドポストたることをさらに強調する点にあると思われる¹⁾。ガイドポストとしての第1の要請は、目標年次に対する的確な情勢判断を提供することである。そのゆえに本調査もまたさしあたっては、目的を昭和35年に対する予測のひとつのmodelを提示し、このmodelに基いて昭和35年経済の予測を行うことに限定したのである。

その場合modelは、国民経済計算(もしくは社会会計)の手法をもっぱら利用することによって構成されている。国民経済計算は、経済循環の過程、すなわち経済の取引の流れの交錯を分類し整理するための有力な手法であることは周く知られている。しかしそこで整理と記述の対象となる取引の流れは、カレントな財・用役の実

1) この「経済自立5ヶ年計画」の持つガイドポスト的な色彩については本調査において大川教授の指摘される通りである。